

第47回北区区政会議 会議録

1 開催日時

令和7年2月26日（水） 午後3時01分から午後4時51分まで

2 開催場所

北区役所 4階 402・403会議室

3 出席者

吉川 郁夫（議長）、吉沢 克規（副議長）、井筒 由裕（委員）、
奥 一朗（委員）、笠井 あゆみ（委員）、木下 真弓（委員）、
栗原 豊美（委員）、島村 恭平（委員）、高垣 ユキ子（委員）、
渡島 清美（委員）、西野 仁（委員）、二口 勇（委員）
近藤 大（市会議員）、前田 和彦（市会議員）、山本 智子（市会議員）、
久谷 眞敬（府会議員）
寺本 譲（区長）、木戸 信成（副区長）、森 正俊（総務課長）、
池西 かおり（政策推進課長）、
小林 靖子（地域課長）、中野 義宣（福祉課長）、兼坂 晃始（健康課長）、
奥中 理恵（政策推進課担当係長）

4 委員に意見を求めた事項

北区将来ビジョン 2025～2034（案）、第3期北区地域福祉計画（案）、令和
7年度北区運営方針（案）について

5 議事内容

○奥中政策推進課担当係長

お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから第47回北区区政会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中御出席賜り、誠にありがとうございます。

北区役所政策推進課の奥中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事についてですが、勝委員が御欠席でございますが、委員定数13名のうち12名が出席されており、議長を含む委員定数2分の1以上の委員が出席されておりますので、有効に成立いたします。

また、高山議員につきましては、公務のため御欠席でございます。

本日の区政会議ですが、議題は、北区将来ビジョン（案）、北区地域福祉計画（案）について、令和7年度北区運営方針（案）についてとなります。

まず、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、1枚目に次第がございます。次に、座席表、委員名簿でございます。続きまして、資料1、北区将来ビジョン（案）でございます。続きまして、資料2、北区地域福祉計画（案）でございます。続いて、資料3、令和7年度北区運営方針（案）でございます。続いて、資料4、第47回北区区政会議における意見への対応状況でございます。続きまして、資料5、第47回北区区政会議事前質問に対する回答になります。そして参考資料といたしまして、令和7年度北区運営方針（案）（本市様式）、区将来ビジョンと区運営方針の位置づけになります。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、区長の寺本から御挨拶申し上げます。

○寺本区長

皆様、こんにちは。北区長、寺本でございます。

本日はお忙しい中、また、寒さは今日、大分緩んできたのですけれども、まだまだ冬の時期でございますので、こんな時期にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、先ほど事務局から説明がありましたとおり、次年度以降の北区将来ビジョン（案）、それと北区地域福祉計画（案）、それと今回初めてご覧いただく令和7年度の北区運営方針（案）について、本日、御意見いただければというふうに思っています。

前回、この場で御説明させて以降、北区のビジョンと、それから地域福祉計画におきましてはパブリックコメントという手続をいたしまして素案から案ということにさせていただいております。

これからの運営方針につきましては、その北区将来ビジョンあるいは地域福祉計画を具体的にどういったことを進めていくかということをもとめたものでございまして、この間申し上げておりますように「人が集い、ともに支えあい、絆をはぐくむまち」というのを将来像にしながら、誰もが居場所を感じられるまち北区を目指して、毎年度の具体的な施策や事業の取組を明らかにするために策定をさせていただいたところでございます。後ほど担当のほうから説明をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今日、別途万博の資料もお手元に御用意をさせていただいていると思いますが、こちらはいよいよ4月13日、あと46日ということで万博の開幕を迎えることとなっております。今日お手元にお配りしていますのは、その大阪ウィークということで、春夏秋ということで時機を得て大阪を押し出していきましょうという取組が今現在、府下の市町村も含めて出てきておりますので、それを少し見やすくというか、万博推進局のほうでまとめた資料をつけさせていただいております。

北区におきましては、春夏秋のいずれの時期におきましてもいろいろ会場のほうにも御参画いただくような場面を用意しているということで考えてございます。春には

天神祭のギャルみこしがステージに参加されるということと、それから夏のほうは北区女性会の皆様によります、盆踊りを予定させていただいています。秋は、これはまだ秋は細かくは書いていないかもしれませんが、秋は、区内の学校の吹奏楽部の皆さんに出তেいきて、全体が音楽というテーマということになっておりますので、その中に各学校の吹奏楽部さんに出তেいきて音楽フェスティバルをという企画もさせていただいております。まだこれから予算として上げておるところでございますので、予算成立後ということになろうかと思ひますけれども、万博を含めこういった場面を捉まえて北区をより発展させていきたいなというふうに思っておりますので、委員の皆様には引き続きの御理解と御支援をいただけましたらというふうに思っている次第でございます。後ほど詳細についてはまた御説明させていただきます。

私からの御挨拶は以上とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○奥中政策推進課担当係長

それでは、議事に入りたいと思ひます。

吉川議長、よろしくお願ひいたします。

○吉川議長

皆さん、こんにちは。議長を務めさせていただきます吉川でございます。

本日も皆様方の御協力をいただきまして、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の区政会議ですが、北区将来ビジョン（案）、北区地域福祉計画（案）、令和7年度北区運営方針（案）について区役所のほうから御説明をいただき、その後、委員の皆様から御意見を賜りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、政策推進課長、よろしくお願ひします。

○池西政策推進課長

政策推進課長、池西です。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料 1、2 ですけれども、北区将来ビジョン2025～2034の案、第 3 期北区地域福祉計画（案）についてなんですけれども、これらにつきましては、前回の区政会議におきまして素案を御説明させていただきました。その後、区民の皆様にパブリックコメントという形で広く皆様に公表しまして御意見をお寄せいただきました。その結果、前回お示しさせていただきました素案の内容から修正が必要な御意見等はございませんでしたので、素案を案に変えさせていただき、こちらの内容で策定させていただきたいと考えております。

早速ですが、続きまして、令和 7 年度の北区運営方針（案）について御説明させていただきます。

資料については、資料の 3 を御覧ください。

北区運営方針については、北区将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、施策・事業の取組を明らかにする単年度ごとのアクションプランでございます。

1 ページを御覧ください。

区の目標についてです。北区将来ビジョンにおいて目指すべき将来像として掲げております「人が集い、ともに支えあい、絆をはぐくむまち」の実現を目標としております。区の使命については、地域住民が安心して暮らせるだけでなく、訪れる人々にとっても心地よいまちを目指すとともに、温かいコミュニティを育み、誰もが居場所を感じられるまちづくりを目指すこととしております。

2 ページを御覧ください。

令和 7 年度区運営の基本的な考え方についてです。北区将来ビジョンにおいて将来像を具現化したまちの姿として、次の 3 点を掲げて施策を進めていくこととしております。

1 つ目は、安全・安心を身近に感じられるまちとして、防災対策、防犯・まち美化対策を進めていきます。

2 つ目は、誰もが幸せに暮らせるまちとして、北区地域福祉計画の推進、健康寿命の延伸、子育て施策の充実を進めていきます。

3 つ目は、地域資源やポテンシャルを活用し、持続可能で魅力的なまちとして地域コミュニティの活性化、教育環境の支援を進めていきます。

3 ページを御覧ください。

施策ごとに重点的に取り組む内容を説明させていただきます。

まず、防災対策についてです。課題認識については、ご近所付き合いや地域とのつながりの希薄化が進んでいることを踏まえ、地域コミュニティを形成促進し、災害に備え、取組を推進する必要がある。また、防災訓練や講座等を通じて地域防災力の向上を図る必要があると認識しております。課題解決の方策としては、災害時にも支え合えるつながりづくりを促進する。自分の命を自分で守り、地域で互いに助け合うため、地域での防災訓練をはじめとした実践や学びの機会を支援・実施することとしております。経営課題の解決に向けた進捗度合いを示した指標については、防災訓練の参加者数 1 万 2,000 人としております。

4 ページを御覧ください。

防犯・まち美化対策についてです。課題認識については、放置自転車をなくすため、地域住民、商店街、企業等と連携した啓発活動を行い、また、放置自転車撤去を実施し、自転車利用者のマナー改善を図る必要があると認識しています。課題解決の方策としては、地域住民、商店街、企業等と連携した啓発活動を継続実施します。啓発、監視活動と連携して駐輪場の利用を促進しますとしております。アウトカム指標については、地域住民、商店街、企業等と連携した啓発活動を実施した地域数を 4 地域以上、また、自転車放置率を 8 % 以下としております。

5 ページを御覧ください。

地域福祉計画の推進についてです。課題認識については、地域における切れ目のない支援体制の構築を一層進める必要がある。福祉課題は、身近な地域での小さな異変の気づきから重篤化を防ぐことにつながることから、福祉人材、ボランティアなどを継続的に発掘する必要がある。高齢者や障害のある人々への日常の見守り活動や支援のため、地域や企業、様々な団体などと連携し、要援護者名簿を活用した取組を推進する必要があると認識しております。

6 ページを御覧ください。

課題解決の方策としては、まちとも事業を継続的に実施し、サポート会員の人材を発掘し、住民相互の助け合いを推進する。地域での生活課題を早期に発見し、その課題への支援や専門機関へ適切につなげるよう支援体制を構築する。また、様々な世代や属性の方が交流できる居場所を増やしていく。また、北区の特性を生かし、民間企業などの多様な主体とのネットワークを広げ、子育て支援やボランティア活動、まちづくりや防災防犯活動、健康づくりと連携し、地域における福祉活動を推進するとしております。アウトカム指標については、地域福祉コーディネーターにより地域の見守り、声かけ活動を行った件数としまして、令和6年度の実績以上、2万件見込みとしております。

7 ページを御覧ください。

健康寿命の延伸についてです。課題認識については、疾病の早期発見・早期治療につなげることができるように、特定健康診査やがん検診の受診率のさらなる向上や介護予防の取組を推進する必要があると認識しております。課題解決の方策としては、特定健康診査、がん検診のうち、受診率が低く、かつ罹患率・死亡率ともに増加している大腸がん検診について広報の取組を強化し、受診勧奨を行う。介護予防に効果があるいきいき百歳体操やはつらつ脳活性化教室を推奨することで健康づくりを推進するとともに、サポーターの養成や支援を行い、継続した活動を支援するとしております。アウトカム指標については、北区保健福祉センターでの大腸がん検診の受診者数

を300人以上、また、いきいき百歳体操及びはつらつ脳活性化教室の実施会場数及び参加者数を26か所以上、350人以上としております。

8 ページを御覧ください。

子育て施策の充実についてです。課題認識については、子育てに不安や悩みを持つ保護者や、不登校やひきこもりなどの課題を抱える家庭に対し、継続的な相談支援を行う必要がある。安心して子どもを産み育てることができるように妊娠期から就学期にわたる切れ目のない支援体制を整備する必要があると認識しております。課題解決の方策としては、子育てニーズや各課題に対応した事業の利用案内を積極的に行うなどして相談ができる環境を整備する。地域の関係機関や団体とのネットワークの拡充により子ども・子育て支援体制を強化し、見守りや支援を要する子ども及び世帯の早期発見・支援につなげるとしております。アウトカム指標については、区役所の働きかけにより関係を構築できた子育て支援施設を全103施設としております。

9 ページを御覧ください。

地域コミュニティの活性化についてです。課題認識については、マンション住民をはじめとする地域住民に対し、地域活動への参加・参画を促す事業を地域の実情に合わせて進めていく必要がある。ライフスタイルの変化等により地域社会におけるつながりが希薄化しており、地域活動の担い手の不足が生じている。多様な活動主体とのネットワークづくりの促進を支援する必要があると認識しております。課題解決の方策としては、地域活動協議会の活動状況や自立の状況を把握し、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、マンション居住者を含め、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。防災をテーマとした地域活動の支援の場や各種イベントなどを通してコミュニティの形成や地域のつながりづくりを促進させる。多様な活動主体と区役所との連携・協働により地域活動を支援するとしております。

10ページを御覧ください。

アウトカム指標については、地域活動協議会の構成団体が地域特性に即した地域課

題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合を94%以上、防災講座受講者や各種イベント参加者等にコミュニティの形成や地域のつながりの促進のためのパンフレットの配布を1,000人以上、企業や学校、団体などと区役所が連携・協働して新たに地域活動を支援した件数を3件以上としております。

11ページを御覧ください。

教育環境の支援についてです。課題認識については、小・中学校に対し、子どもたちが夢や目標を持つきっかけとなる支援を行う必要があると認識しております。課題解決の方策としては、小・中学校に対して区内に集積する企業・団体や文化施設などの地域資源を生かした多様な体験事業を実施するとしております。アウトカム指標については、区が実施する体験事業に参加して、夢を持っている、夢を持ちたいと回答した中学生の割合、令和6年度実績以上としております。

以上、説明でした。

○吉川議長

池西課長、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様の意見を聞いてまいりたいと存じます。

委員の皆様には、本日、受付において意見を述べたい事項につきまして区役所に確認していただいておりますので、できる限り御希望のテーマで御意見をお聞きできるように努めてまいりたいと思いますが、また、できるだけ多くの方から意見をお聞きしたいと思っておりますので、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは、テーマ①「防災・防犯・まち美化」につきまして、御意見を頂戴したと思います。

最初に、渡島委員、お願いいたします。

○渡島委員

渡島でございます。よろしくお願いいたします。

防災、避難訓練、保育園は避難訓練が必須になっているんですけども、小学校、中学、高校もなっているんでしょうか、お尋ねします。

それと、この間、地域の連合町会長さんはじめ、役員さんが集まって新豊崎中学校において、避難訓練の避難所がもし自分の中学校になればどういうことをするかということを考えさせられました。子どもたち10人ぐらいが10グループぐらいになって、そしてそれぞれ避難所状況シートというのを与えられて、本部はどこに置くのか、その中学校の教室を利用してどのように本部を置くのか、皆それぞれ各グループによって考えてくださいということでした。本部はどこか、災害対策本部はどこにするか、救護室はどこでしょうか、どこにするか。相談室、それから炊き出し場所はどこにするか、療養ベッドはどこにするか、段ボールベッドはどこに置くのかということをして2時間ぐらいにわたって考えさせられたんですね。

私もその場におらせていただいて、民生委員の方と、それから連長の方、豊崎東の連合長の方と、それから法人の地域の防災関係の方ですね。そして女性会の2人ほど出させていただいて勉強してきました。そしてそのときに区役所の方も来られていました。避難所はいろんな事情の方々が避難して共同生活をするようになりますよ、共同生活するにはルールを決める必要がありますよという、そして将来発生する大災害のときはどのようにしたらいいのか。この中学生の子どもたちに、2年生だったと思うんですけども、助けてもらう側ではなく、助ける側になれる人材ですよと中学の子どもたちに教えていただきました。これをもっともっと広げないといけないんじゃないかな、もっと若い人に率先的に教えて実施していただけたらと思っております。

小学校では、バケツリレーとか、そしていろんなことをされているんですけども、そういう避難所状況シートを利用しておのこの考えをグループで発表し合いました。とても有意義な2時間だったと思います。これをもっともっと訓練というか、周知し

ていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。

これは地域課の小林課長、お願いいたします。

○小林地域課長

地域課の小林でございます。皆様、いつもお世話になっております。

渡島委員、御意見ありがとうございました。

まず、避難訓練のお話があったかと思うんですけれども、避難訓練については、小学校、中学校、高校とかも必ず年に1回、火災とかがあったときのためにというようなことで必ず訓練をしなければならないということで決まっていますので、されているかと思います。大体時期とかは新しい児童・生徒さんが入ってこられる頃を目指してやられるところが大体多いのかなとは思いますが、5月とか6月とかされているかなと思います。

それとは別で、先ほどお話ありました今回、新豊崎中学校のほうでの防災授業という形ですかね、していただいたかと思います。こういった授業についても各小学校とかでも、土曜授業とかで取り組まれるときもあれば、平日のふだんの授業で取り組まれるということもありますし、中学校でも結構やっています。

特に中学校においては、生徒さんももう中学生ということで体も大きいですし、力もありますしというのもあるんですけれども、ふだん日中に万が一何か災害が起こったとき、保護者の方とか大人は働きに出ていて地域におらないということも想定されますので、その中でどうやって避難所をつくっていくのがいいのかなということをテーマで授業をしていただいたりということで、区役所のほうにも御相談いただいて、区の防災担当のほうと学校の指導をいただく先生方とでメニューのほうを毎年いろい

ろ相談もさせていただきながら授業をしていただいて、それを生徒の皆さんには御自宅にお持ち帰りいただいて家族でお話しいただく機会を持っていただくとか、そういったことに活用していただけたらなということで、区役所のほうも各学校のほうにはそういった授業とかある場合にはぜひとも一緒にさせていただきますのでということでお話もさせていただいて、年々そういったことで区役所も一緒になってさせていただくということが増えてきております。

地域によっては、土曜日とかそういったときに、学校の授業だけじゃなくて例えば地域の防災リーダーさんにも御参加いただいてというかたちで、一緒に地域の自主防災組織と学校と一緒にやっていただいたりというようなことで、昨年とかも二口委員のところでも御協力をいろいろいただいたりとかという取組は進めさせていただいております。

本当にそういったこと、やっぱり避難所にはいろんな人が来るので、何かルールつくられないといけないねとか、何か起こってからではその場ではなかなか考えつかないようなことを日頃のそういった授業の中で生徒の皆さんにも考えていただいて、同じことの繰り返しになりますけれども、おうちにも持って帰っていただいていろいろ話し合ってください、そういう機会にしていっていただけたらいいのではないかなと思っておりますので、引き続きまたそのようなことがございましたら、ぜひとも御自分のお住まいの地域の行事とか、訓練とかに御参加いただきましたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

お答えになっているかどうかあれなんですけれども、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。

渡島委員、よろしいでしょうか。

○渡島委員

ありがとうございます。

保育園では毎月しているんです、避難訓練。そして消火器を必ず持って出るようにしています。それは子どもたちにもありますよね、合い言葉が。

○笠井委員

おはしも。

○渡島委員

「おかしもち」も出てきたんですよ、近寄らない。そして年に2回は消防署の方が来ていただいて、訓練の様子を見ていただいて評価していただいているということもあります。やはり地震のときはどうするか、そして火事の場合はどうするか、そして不法侵入者のときはどうするかというようなことも1年中通して練習はしております。

だからやっぱり中学のほうも何年に一回じゃなくて何回かしたほうがいいんじゃないかなと思ったりしております。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、同じく防災につきまして、笠井委員、お願いいたします。

○笠井委員

笠井です。よろしくお願いいたします。

先ほど資料3の2ページで、区の運営の基本的な考え方1、2、3というふうに掲げられていると思うんですけども、そちらの内容に関して防災というものは横串が刺せるものだなというのを日々感じながら防災に取り組んでいます。高齢者の方も子

育て世帯の方も、教育関係もコミュニティに関しても全て防災というキーワードで何か一つの思いを達成できるというあたりで、一度サイボウズの社長のお話を聞いたんですけども、同じ思いを持っていたら違うコミュニティでも同じ方向でそれぞれ力を出し合えるということが北区の中でももう一度再認識したほうがいいかなというあたりで事前の質問票のほうにはコミュニティという意味でも市民活動者が北区の行政からたくさん見えているかなというところです。

いざ発災時に連携協定を結ばれているのは大阪市の危機管理室というあたりになるのかもしれないんですけども、国のほうの内閣府の中でT K B 48ということで、トイレ・キッチン・ベッドをなるべく早く避難者のために届けるという動きが事前の連携協定の中により細かくどういう動きをして届けるかまで、誰がコーディネートするというところまで決まっていないと、実際問題、物だけ届いて迷惑だということが発災時に発生するということは、やはり平時から市民活動者とそこをよく知る地域の住民というところがとても大事になってくると思うんですけども、質問のほうの1番に答えていただいている地域防災リーダーの方と訓練に取り組んでいますということで回答いただいているんですけども、役員の方だけとか、中学校の教員だけとかではなくてより広く防災だから参加したい人が参加するにはどういった形ができるかなということを日々考えています。

防災の予算のほうも倍増されるというふうに聞いていますので、せっかく予算が増え、防災庁設立に向けて課題が本当に大きくなってきているというところで、せっかく予算を増やすのであれば何が足りていないかというところを学会のほうとかで、避難所開設学会のほうとかではやっぱり人が足りない。コーディネートする人、知恵を届ける人ということをすごく叫ばれています。コンテンツもある、情報もある、仕組みもあるけれども、それを正しく理解して届ける人がいないというあたりが本当に自分もジシン本事務局をさせていただいている中で日々自分は人として何ができるかなということを考えているので、質問のほうにもどうやって届けるか、どうやって仕

組みを見直すかみたいなのところも行政と一緒にやれたらなということで質問を出させていただきましたので、防災に関しては、北区の人材発掘という意味でコミュニティにちょっとまたがるんですけれども、質問させていただきます。お願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。

この件に関しまして、小林課長、よろしくお願いします。

○小林地域課長

すみません、地域課、小林です。

今の回答になるかどうかというのはあれなんですけれども、先ほどおっしゃったみたいに国でも結構防災に関する予算とかはすごく増えていまして、それがどういうふうに市とかに返ってきているかという、府も踏まえてなんですけれども、先ほどおっしゃっていたトイレとか、キッチンとか、ベッドとか、そういうものを災害時に備えましょうということで、結構大量に大阪府のほうとか大阪市でも購入されると。物資のほうなんですけれども、人的なところにはなかなかお金が回ってこないということで、そういうふうに聞いています。

ただ、今の状態でいうと、大量に例えばトイレとか、簡易のそこにマンホールトイレとかと言われましても結構大きな場所を取りますし、重たいです。簡易のベッド、そういったものも今、区役所のほうに持ってこられても区役所でも置くところもないし、地域の集会所といっても学校の中に防災倉庫とか置かせてもらっているんですけれども、なかなか置き場もないというようなことで、北区だけではなくてどこの区もそういったことではちょっと困っています。用意してもらえるのは非常にありがたいから、用意しますよと言われているのに要らないとは言えないので、欲しいです。ただ置き場所とか、そういったところは何とか市のほうで工夫してもらって、先ほどお

っしゃっていたみたいにすぐに届かないと意味もないですし、いざというときにどういった形になるのかというようなところ辺は、今、大阪市の危機管理の中とかで区の職員とかも入って意見を出しているところです。いかに、せっかく国で取って予算で物を配置してもらって、いざというときに速やかに各地域の避難所であるとか、そういったところに届けられるのかというようなことが今まさしく議論されているというところです。

今聞いているのは、大阪市は大阪市で一旦何か所かの備蓄倉庫のところとかに置いて速やかに各区に配備しますよとは言われているんですけども、いざ本当に地震とかが起こったときに想定しているようなルートで来るのかどうか、それを一体誰が運んでくれるの、誰が送ってくれるの、そんなトラックを出してとかというようなところ辺がまだまだ詰められていないなと感じるところなので、そこは今ちょうどやっていっているところかなと思います。

あとは人ですよ。人というのはどうやって確保するのかというのは本当に非常に難しいというか、悩ましいなと思っています。こういう日々の防災に関する取組とか、そういったところに共感していただける、取組をしていただける方をできるだけ増やして行って、それぞれの地域での活動していただける人材にいかにつなげていけるかというところは本当に今すぐにどうこうとできることではないと思っているんですけども、非常に継続して取り組んでいかなければいけない大事なことかなというふうには認識していますので、引き続きまた御協力のほうもお願いできればなと思っていますので、よろしくお願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。

笠井委員、いいでしょうか。

防災はこれからも大変重要な問題ですので、時間をかけてゆっくりと取り組みまし

よう。

それでは、テーマ②に移りたいと思いますが、地域福祉計画・健康・子育て施策とございますが、この中で地域福祉計画について、木下委員、お願いいたします。

○木下委員

すみません、地域福祉計画と出ているんですけれども、要はいろんな形で北区は高齢者の独り暮らしが多いと出ていたり、そうなんですよ。これを見ていたら、ちょっといつときは鈍化しているけれども、増えた。だって1年ごとに年を取っていくから増えていくと思うんです。

それで、健康であるようにみんながいつも言うように地域で体操教室をしたりとか、食事サービスをしたりとか、ふれあい喫茶をしたり、おるところ、みんなが寄り合うところをつくっていくと、このことをぼつぼつですけれども、実践、みんないろんな地域でできる限りやっているじゃないですか。

逆にやっているけれども、まだせえと言われるのかときっとある意味思うかも分かりません。だからそこがまた楽しく、無理のないように、でもやりたいような気持ちになるような政策が出ればいいのになと思っています。やらされ感やったらなかなかできへんし、自ら何のためにやっている、気持ちの高揚ができることが文章でも出たら、人間は、私なんかは特に簡単やから、単純やからすぐ乗りたくなると思うので、そこら辺がうまくエッセンスがこんなところから発信、他人事じゃない、してほしいなと言うたらあかんねんね、一緒に考えませんかみたいじゃないとあかんのん違うかなと。区の中であまりそれが、私が鈍いんか分からへんけれども、湧き出てきていないような気が、どう思いますか。しているんです。

あと、高齢者の方も、それであと見守りとかいうのも、実は昨日ちょうど体操教室やったので、朝、私が自転車で会館に鍵開けに行かなあかんで行っていたら、体操教室に来はる人が、近くの病院に入り口で入ってきはった、ひょっとしたら来えへの

かなと思ったらやっぱり来られなかったんですよね。逆にいつも来る人が来ていないから、みんなボランティア、サポーターは何でやろう、何でやろうと言うて心配して、昨日帰ってから電話したりはしていたみたいです。それで今日の朝電話がかかってきて、家に電話したけれども、何回もかけても出えへんから、木下さん、ちょっと近くやから見に行ってくれへんかとか言われて見に行ったらやっぱり誰もいなかったんですよ。でもそれがええか悪いとかは別にして、そういうみんな気遣いと言うたらええの、どないしてんねやろう、独り暮らしが分かっていたらどないしたんやろうとみんなおせっかいがひどいか分からへん、心配しているわけ。そういうことがさせられ感じゃなくて、したい感になるようなまちづくりを、まちづくりと言うたらあかな、付き合い方をしていけたらなと単純なのでそう思っています。

子育てに関しても、ゆずっこさんとか、カンガルーひろばさん、いろいろやっているんですが、笠井さん、防災のことをやってはったので、私、何年か前、別件でママ・パパ防災いうのを助成金を取って手伝ってくれたやんか、やっぱり若いお父さん、お母さんがびっくりするほど来て真剣に。あれ、多分2人目、3人目になったら来んでもええやろうなと思いはるか分かりませんが、新米ママ・パパにとったらそれはすごく大事なことでと。

それできっかけが、引っ越してきた人なんかは、私らのところ、新しい人なんかは誰に相談してええか分からへんみたいなことがきつとあったりとか、そやから防災もいろんな形の防災、社協さんがやっているのかな、今、出前みたいにして。

○笠井委員

区役所。

○木下委員

区役所か、ごめん。だから表し方はいろいろあると思うんです。でも根底にはここ

のまちで一緒に頑張りましょうと思う人を増やすことを一緒に考えられるような政策が出たらええなと単純に思っています。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。

これは中野課長、お願いいたします。

○中野福祉課長

福祉課長の中野です。

北区の地域福祉計画へのお尋ねかと思います。私、この地域福祉計画をまとめている、我ながら、私も役人ですので、出来上がってみて非常に文章も長いし、固い表現が多いなというのは自分なりに感じております。概要版も含めて、今後、もう少し区民の方に親しみやすいような表現とかをまた考えていきたいと思っています。

木下委員、今おっしゃったように、またこの計画で新しいことをと、やらされるのか、やらされ感がということなんですけれども、この北区の地域福祉計画、実は行政計画は普通予算をつけて、新規があって、また新しいことをやっていきたいと思いますというのが行政計画なんですけれども、この北区の地域福祉計画というのはそういうものではなくて、むしろ今まで地域の中で取り組んでいることをあえて盛り込ませていただいている。百歳体操もそうですし、いろんな見守りもそうです。それを今までやってきたのを改めて何が地域にとって大事なのか。おっしゃったように担い手が大事なのか、もっとみんなで自主的にやっていくべきなんじゃないか、地域をよくしていくのは地域の住民が自ら考えてみんなで相談しながらやっていくというのが大事じゃないのかと。それをここにある4つの柱の下で住民一人が支える地域づくりであるとか、一人一人に寄り添うきめ細やかな相談支援体制というのを柱に掲げた上で、今までや

っている百歳体操とか見守りというのはどういう看板の下でやってきたのかなというのを私たち行政と地域の方、それからいろんな活動をされている方あるいは企業の方、様々な地域福祉の担い手の方にもう一回再認識してもらいたいなど。もう一回皆さんで振り返ってみましょうと、今まで百歳体操は何を目指してやってきたんでしょうね、地域の中だと。やっぱりこれは担い手であるとか、目的があって、最終的な目標もあってということを改めて役所と地域と活動者の皆様と覚書のような形で再認識して次へつなげていきたいと、そういう思いを持ってつくったものなのです。

ちょっとそれが文章的に湧き上がってくるものがないとかいうのは、どうしてもつくった私どもが役人ですので、どうしても堅苦しいというところは恐縮かなと思いますけれども、またそういったところは先ほど申し上げたようにいろんな区民の方に知っていただいてこそその地域福祉計画だと思っておりますので、例えばもっと簡易版であるとか、概要版であるとか、そういった形でこの地域福祉計画で今申し上げたような本質であるとか、中身のところとかが区民の方、担い手の皆様に伝わっていくように工夫を凝らして進めてまいりたいと思いますので、また、御意見よろしくお願ひしたいと思います。

木下委員につきましては、大阪市社会福祉審議会地域福祉専門分科会、まさに大阪市の地域福祉計画を審議する審議会の委員に今期からなられて、あと向こう3年、大阪市の地域福祉計画を見られる立場ということで、私、先月、現地でお会いして、木下さん、こんなところにもいらっしゃると。北区の地域福祉のことが大阪市の審議会の中でも木下委員を通じて伝わっていくんだなと思うと非常に心強く思いましたので、また私たちも背筋を伸ばして頑張りたいと思いますので、御支援よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

木下委員、よろしいでしょうか。

○木下委員

言うことないです。

○吉川議長

ありがとうございます。

木下委員もこれから市のほうでも御活躍いただくようお願いしておきます。ありがとうございました。

続きまして、健康のテーマで、栗原委員、よろしくお願いいたします。

○栗原委員

栗原です。よろしくお願いいたします。

私も滝川地域、はつらつ脳活性化教室が唯一なかったんです。それで地域的にもなかなか集められないなとか、何をしたらいいんやろうとか、そういうことばかりが頭にあって、ちょっと声かけようかなと思っても、行きましたらデイサービスに行かせているんですというマンション暮らしの方とかのそういう御返事をもらうと意欲がだんだんとなくなって、無理やり連れてきてもらっても意味ないしなとか、そういうのがあったんですけれども、今年になりましてまちづくり委員の方、担当の方がとても熱心にいろいろお話ししてくださって、私もちょうど去年、健推のほうでサポーターの一応講義を受けましたので、かなり気持ち的にも変わってはきていたんですけれども、じゃ、人数少なくてもいいですかと、集められなくてもいいですかと言って、10人集まるかなという感じで話を進めていったんですけれども、そしたら他地域でやってはるところを一度見学させてくださいと言って見学に行ったんですね。そした

ら皆さん本当にうれしそうににこにこしてパズルとか、そういうのをやっているんですよね。すごいなと思って、昔々に私がまだ若い頃にお年いった人がデイサービス、流行りだした頃だったと思うんですけれども、あんなところ、チーチーパッパなんかできないわとか、すごく元気なお年寄りがいらっしゃって、そういうのが頭の中にどこかでインプットされていたので、年配の方に塗り絵とかそういうのをしてくださいと私たちが言うのとずっと思っていたんですけれども、ふと気がついたんですね。私ももう70過ぎちゃったんですよ。私、対象の人なんだと思って、そしたら女性会もそういう方が多いんですね、私ぐらいの方が今。だからそういう人たちに声をかけたら、いや、いいやん、やろうやろうということになって、2月のこの前に一応説明会を地域でしたんです。

それでちょっとミニの間違い探しを本当に初歩の人ができるやつをしたら、皆さん割とすごくグループでやるので、一人一人だったら競争になっちゃって、やっぱり個人的に嫌な人もいらっしゃるんだけれども、二、三人のグループで一緒に話し合ってして発表するという、そういう形式がすごく皆さん気に入られて、もう一個ないのとか言って追加でまたしようという話になって、皆さん声がすごく出るんですね。これが本当に活性化なのかなと。私たちがしてもらおうと思っているんじゃないくて、その人たちがしたいということ、だからこれから皆と一緒に話し合って、こっちが一方的に出すんじゃないくて、話合いの中でその人たちの意見もすごく重要で、私たちも一緒に対象の人間ですので、一緒に築き上げていければ本当に介護、フレイルの時代といふので、その期間が長くなれば、今、日本で問題になっています医療費にも多少は貢献できるんじゃないかなと。やっぱり活性化するということはすばらしいなと、早くからこの制度がありましたのに気がつくのが遅くなりまして、大変申し訳ございませんでした。

一応滝川地域も3月からちゃんと月2回、初めは月2回ですけれども、これから要望を聞きながら増やしていったり、それで一人でも多く参加していただけるようにし

ていければいいなと思っております。

本日は報告になりましたけれども、ありがたい本当にいい取組だと思っております。
ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございます。

健康課の兼坂課長、お願いいたします。

○兼坂健康課長

健康課長、兼坂です。

本当にはつらつ脳活性化教室のいいところをアピールしていただきましてありがとうございます。

これはもともと地域の方々と医療の専門家の方々とを交えてどうやっていったらいいかというのを考えて始まった制度でございまして、頭とか体とか心の要素をバランスよく無理なく効果的に実施していくプログラムですので、区役所としても情報発信をどんどん広めていきます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

栗原委員、よろしいでしょうか。

○栗原委員

結構でございます。

○吉川議長

ありがとうございます。

次に、同じく健康関係で、島村委員、お願いいたします。

○島村委員

こんにちは。豊崎東の島村です。いつもお世話になっております。

私が参加させていただく区政会議も、残すところわずかとなりましたので、これまであまり述べてこなかった「健康」、具体的には「介護予防」について、地域で実践されている木下委員、栗原委員の後に大変恐縮ですが、意見を申し上げたいと思います。

以前の区政会議でもご紹介させていただきましたが、私は港区社協で地域活動支援の業務に携わり、その一環として福祉局が全市で推進している「介護予防教室（なにわ元気塾）」を担当いたしました。

港区では全小学校区で開催され、多い校区では月に複数回実施されるなど活発な状況でしたが、参加者の多くが女性で、息子のように、中には孫のように可愛がっていただきましたが、男性の姿はほとんど見られず、参加者の裾野を広げていく必要性を感じておりました。

一方、北区では「いきいき百歳体操」や「はつらつ脳活性化教室」などの介護予防に関する事業について、参加者の男女比が不明とのことですが、資料3「令和7年度北区運営方針（案）（概要）」の7ページに掲載されている写真を拝見しても、参加者の多くが女性であると思われます。

そこで、今回の私の意見を申し上げますが、「令和7年度北区運営方針（案）」のアウトカム指標として「実施会場数及び参加者数：26か所以上・350人以上」を掲げておられますが、事前質問票でお伺いしたところ、現時点で既に達成されているようですので、より踏み込んだアウトカム指標の設定をご提案させていただきたいと思います。

具体的には、数値目標の更なる引き上げも1つの方法ですが、令和7年度当初予算（案）主要事業として発表された「“すかい”プロジェクト」との連携・協働を通して、例えば「男性参加率」や「新規参加者数」など、参加者の裾野を広がり判断できる指標の追加をご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。

健康課長、よろしくお願いいたします。

○兼坂健康課長

健康課長の兼坂です。御指摘ありがとうございます。

御指摘のとおり、確かに令和7年度からはオール大阪のほうで”すかい”プロジェクトという形で介護予防について広報を中心とした取組をしていくということがございまして、これによって私どももそれと関連できるところは強化していきたいと考えてございます。

一方でなんですが、先ほど木下委員おっしゃっていたように、行政のほうで高い目標とかを勝手につくってしまって、そこでやらされ感が出てくるというのは非常によくないものと考えてございまして、まさに先ほど栗原委員から言っていたように新たに設置していただいているところもあって、今現在としては目標の26か所というところはできてはいるのですけれども、それを引き続ききちっと維持していく。もともと年齢も高いこともあって、どちらかというと減っていく傾向はやっぱり残ってしまっているの、そこは維持する形での、今回は指標の設定とさせていただいております。

一方で、先ほどの令和7年度から始まる”すかい”プロジェクトですけれども、こ

ちらはまだ詳しい内容はこれからいろいろ決められて出てくるようです。12月にプロジェクトチームをつくって検討している内容がホームページでも出ているのですが、それを見ると3か年の取組としてやっていくというふうにございますので、その状況を確認しながら、指標とする数については、改めて来年度以降になってしまいますけれども、また見直してまいりたいと考えてございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

○島村委員

御説明ありがとうございました。数字を定めることによって地域に御負担をかけてしまうのもそれは本意ではないと思いますので、地域の状況に応じて男性の方も参加できるとか、新たな参加者の方が増えるような工夫なんかを一緒にしていただけたらいいのかなと思っています。

○吉川議長

ありがとうございました。

続きまして、子育て施策につきまして、高垣委員お願いいたします。

○高垣委員

すみません、北天満の高垣です。よろしくお願いいたします。

できたら私も百歳体操とか、そちらのほうを言いたいんですけども、今日は子育てサロンのほうで、最近ではやはり参加者がかなり減ってきているというのが実情です。たくさん来ているときもある、あの方はどうしているかなといったら保育所に行ったとか、この頃結構早い段階で保育所に行かれる方が多いので、一組でも二組で

も来たら今日は何したいと反対に聞くんですね。今日は体をほぐしたいとか、体操するとかいってお母さんの希望に応じてやるんですけれども、そうなんですけれども、子どもさんが小さいですのでどうしてもぐずってしまうと、朝早く、まだ起きていたんやけれども、起こして連れてきたんですという感じなので、眠たいのでお母さんからどうしても離れないということで、お母さんは本当に楽できているのかなといって反対に心配して、無理に連れてきてかえってしんどいんちがうかなということを思ったりもします。

ほかの地域ではどうかちょっと分からないんですけれども、最近では、参加者はどうなるのかなと思ってちょっと気になっているところで、少なくとも子育てサロンがあるという場所を提供しているというだけで、前も言いましたけれども、意味があるのかなと思って頑張ってやっております。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。

中野課長よろしくお願いいたします。

○中野福祉課長

福祉課、中野です。

子育てサロンについては、地域の皆様、主任児童委員も含めて非常に各地域それぞれ特性を生かしながら活発に御活動いただいて、非常にふだんから心強く感謝しております。

主任児童委員の皆様については、二月に一回、主任児童委員の方の連絡会等を私たち福祉課、子育て支援室のほうで持っていまして、そこに私たちも出席して子育てサロンの情報であるとか、また、こちらからいろんな子育ての情報とかを共有させてい

ただいているということもあります。子育てサロンの場をお借りして私たちが、区役所の相談員が出張相談にお邪魔をしたりとかしながら、そういった子育てについてのいろんな課題であるとか、情報の共有の場としても私たち区役所のほうも活用させていただいているというところもございます。

今、高垣委員から減っているということをお聞きして、ちょっと心配だなと反対に思ってしまった、コロナの時期はかなり苦戦してお話を聞いていても本当にとっと思っていたんですけれども、もしそういうことが時期的なこととかがあるのかどうなのか分かりませんが、私たちもさらにそういう情報とかできる限り地域からもいただきながら、また、子育てサロンの情報というんですかね、活動の情報なんかは区役所のほうもいろんな媒体を使って積極的に発信もしていきたいしと思いますし、なかなかお子さんを連れてきても、今おっしゃったように朝早かったり、ぐずったりとかというところがあれば、例えばそういうお子さんにも参加しやすいような御提案とか工夫なり、ほかの協力者の方とどういったことができるかというのもいろいろお話し合いといいますか、情報交換しながら、さらに子育てサロンがいいものになるように区も取り組んでいきたいと思いますので、また、そういった御意見とか状況について教えていただけたらなと思います。

本日のところは、実情を聞いてまた頑張らなあかなと思いましたので、さらに子育て支援については引き続き注力してまいりたいと思います。御支援よろしく願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

高垣委員、いいでしょうか。

○高垣委員

はい。

○吉川議長

どうぞまた頑張ってください。よろしくお願いします。

次に、テーマ③に移りまして、地域コミュニティ、笠井委員お願いいたします。

○笠井委員

地域コミュニティについてです。そちらも事前質問表のほうで、ちょっと防災を絡めた質問にもなっているんですけども、マンション9割とか、若い世代の人口流入が多くてということとかという北区独特の人口構成みたいなのところがあるなのというのが日々の思いです。

防災においてなんですけれども、この3年ほどコロナが緩やかになってきた頃から4月、5月、本庄地域と大淀東地域のほうのイベントのほうにジシン本として呼んでいただけていまして、地域のお祭りですね、要は。いろいろな出店者の方がいらっしゃる中で、そっと防災のブースを置いていただいているという、邪魔しないのでお邪魔しますという方法を取らせていただけていまして、その延長の中で夢キタ万博も2年ほど続けておりましたら、やっぱりそこにいらっしゃる方というのはいろいろなコンテンツを持ちながら人として地域活動している方たちに出会えるなのというのを実感としてあります。

なので、やはり地域が準備してくださっているそういったイベントの場所とかに出向くことによって福祉の課題とかも見えてきたりとか、または学校の先生方も積極的に夢キタ万博とかも参画してくださったりとかということで、学校側からも市民活動者が見えたりとかという自然な形で出会える場だなというのをとても実感していますので、なかなか地域活動にがっつり最初から足を入れるということは難しいかと思うんですけども、本庄のほうとかでもそのイベントに参加された中に防災に興味があ

るって答えられる若い世代が本当にいらっしゃるので、そういった方たちを見つけていく作業というのが地域の方とともに行政も地域カルテですかね。地域カルテの見直しというふうに書かれていましたけれども、新しいところを見つけたよと地域の方が見つけてくださったらそのカルテに反映していただいて、また何か区民カーニバルとか、区が運営するものにもそういった方たちに参画していただけたらやりがいづくり、先ほどの木下委員が言われるみたいな何かつながっていくんじゃないかなということで、意見として提案させていただきます。

○吉川議長

ありがとうございます。

これも広い意味で小林課長お願いいたします。

○小林地域課長

地域課、小林です。御意見ありがとうございます。

質問を書いていたいたのも、今お話しいただいたようなことかなというふうにはちょっと受け止めていまして、そういう地域のイベントのほうにも出張ブースみたいなを出していただいたりとかしていただいているので、そういったところから広がりというのも出てくるでしょうし、つながりというのも見えるのかなというふうに思っています。

なかなか区役所のほうで率先して地域のほうにと、ブースを出してとまではなかなか言いにくいところとかもあるんですけども、このいただいた御質問とかを見て中でもちょっと話はしていたんですけども、例えばきっかけの一つとして何かちょっとそういうコーナーじゃないですけども、人まで出るかどうかというのはあるんですけども、コーナーを置いてみたら、そのイベントに全然別の地域のイベントであったとしても、その方が興味持ってくれる人が少しでもいらっしゃったらそこから広

がっていくのかなというようなことで、いろんな防災に限らないイベントのところでもそういうちょっと一部コーナーというか、チラシを置くだけでもいいし、ジシン本の案内を置くだけでもいいし、そこにどういった方が来ていただけるかみたいなところからつながっていけばいいなというふうに、今回御質問いただいたので、中で考えさせられたというか、いいアイデアと言ったらあれなんですけれども、そういったところからも広がっていけるのかなというふうに思っていますので、御意見ありがとうございます。

それをどういうふうに先ほどおっしゃっていただいていたみたいに本庄とか、大淀東の地域の方はもう既に取り組まれているんですけれども、それがほかの地域にも広がっていったらいいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、本日テーマを決めておられませんが、御参加いただいている方々に御意見を賜りたいと思います。

西野委員、よろしくお願いします。

○西野委員

西野です。

いろいろな意見を聞かせていただいて、僕は今日、特別意見はないんですけれども、ちょっと聞きたいことがありますして、6 ページですか、北区運営方針（案）の6 ページですけれども、下のほう、地域福祉コーディネーターにより地域の見守り、声かけ活動を行った件数が令和6年度実績以上で2万件を目標とされているんですけれども、2万件、2万件を19地域で割ったら1,052ぐらいですかね。1地域1,052件で、福祉コーディネーターの方はそんなに会館にいらっしゃらないじゃないですか。2万件となると大体1日4件の相談を常に受け続けられないといけないので、この目標数値という

のは令和6年度はどんなものだったのかなというのが一つと、その次のページ、7ページなんですけれども、いきいき百歳体操、はつらつ脳活性化教室なんですけれども、26か所以上、350人以上が参加されているということなんですけれども、これはちょっと問題があって、1か所で百歳体操を行われているところがサポーター1人のところが幾つかあるんですよ。基本的に百歳体操とかはつらつ脳活性化教室は2名、3名いないとやっぱり運営が難しいところがありますので、その1人でやっているところ、例えば中之島なんかは立ち上げたばかりなんですけれども、お1人なんです。その中之島の方は各地域にいろいろ勉強されに行っているんですけども、なかなかうまく運営できていないという報告を受けていまして、サポート体制とかを整えていかないといけないとか、例えばサポーターの派遣とか、整えていかないといけないというのが意見です。2つ目の意見です。

最後ですけれども、さっき島村委員がおっしゃったように男性の参加が異常に少ないんですけれども、これはなかなか風穴を開けるのが難しい問題なので、僕が一応次の担い手というか、百歳体操とはつらつ脳活性化教室の若い男性として参加しておかなければいけないのかなということで一応僕も参加させていただいて、男性がなるべく参加しやすいような状況をつくっているんですけども、女性がやっぱり多いので、これもちょっと何とかしていかなければいけないと思う原因の一つが、サポーター養成講座をクリアしないとサポーターにはなれないんですけれども、そのサポーター養成講座が平日のお昼開催でかなり拘束されるという現実がありまして、これを夜とかにやるとまだ男性の方ももしかしたら来るのかなとか思ったり、めちゃくちゃ難しい問題やと思うんですけども、お昼となるとやっぱり仕事をしている世代というのはどうしても参加できないので、高齢者の女性の方がサポーターになる率が高くなる。ひいてはそれが女性が多くなる原因の一つになるのかなとか思ったりします。

以上です。以上ですじゃないな、この2万件というのはどうなのかなというようなところですね。

以上です。

○吉川議長

こちらについて、中野課長よろしく願いいたします。

○中野福祉課長

福祉課長、中野です。

運営方針の中におっしゃるように、アウトカム指標として令和6年実績以上2万件ということで、まだ6年度の実績自体をまとめ切れていないこともあって非常に頼りない話で、私、手元に持っていないんですけれども、地域福祉計画の中で第2期の地域福祉計画の振り返りをやっているんですけれども、令和5年度の地域福祉コーディネーターの実績としまして、見守りと相談件数が合わせてですけれども、約3万7,000件ほど計上されています。

相談件数だけではなくて見守りということもカウントはしていますけれども、令和5年でいうとかなりそういう実績もあって、その中から見守りを除いた数値でもって一応の目安として上げさせていただいていると。中には延べというところもございましょうから、これはもともと5か年で見ますと令和2年度では1万5,000件程度だったのが令和3年には1万8,000件、令和4年、令和5年と3万件を超えるような実績もございます。

私たち区としては非常に心強い取組、地域福祉コーディネーターだけではなくて、CSWあるいはその他社会福祉協議会、民生委員の方も含めた見守り体制の構築の中でこういった相談件数につながっているのかなと思います。私も実際、この実績の数値を見ると本当にすごく活動していただいているよなと思っておりまので、さらにこういった地域での見守り、相談ということは地域福祉計画の柱にも掲げておりますので、さらに充実を図ってまいりたいと思います。

御協力、御指摘ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。

西野委員、よろしいでしょうか。

○西野委員

はい。

○吉川議長

先ほどみたいな取組をしっかりとってください。よろしくお願いします。

続きまして、二口委員お願いいたします。

○二口委員

二口です。

市会議員の先生がお見えなのでお聞きしたいんですが、1月27日に路上喫煙防止条例が施行されたと思うんです。これの運用方法、どういうふうに運用されて過料をどうかけていくのか、具体的に教えていただきたい。

○吉川議長

小林課長、お願いいたします。

○小林地域課長

すみません、路上喫煙についてということで、そういう指導員のような方が回って見守りをされると。見つけたらそこで過料を取るというような形にはなっております

けれども、ただ市内といっても非常に広い地域ですので、全てのところを取締りに、取締りと言ったらあれなのかな、回るわけにはいかないというふうに聞いていますので、主には駅、大きな駅周辺ですとか、本当に人通りの多いところ、そういったところを中心にそういう指導員の方が回られて見つけたらというような形で運用を今していているというふうには聞いております。

直接、すみません、区の職員が出向いてということではないんですけれども、区のほうにも御意見いただいたりとかということもありますので、動きについてはそういうような形で聞いております。

すみません、あまり細かいところまでは今の状況を把握し切れていないので、私のほうで言えるのはそれぐらいなんですけれども、すみません。

○二口委員

ありがとうございます。

ただ議員の皆さんが条例をつくっていただいたので、条例の運用、それから出口まで考えてつくっていただいているのかどうか、その辺をお聞きしたかったんです。

○吉川議長

二口委員、この場では御回答も難しいかと思いますが、条例が施行されてひと月ぐらいで、またこれからどんどん浸透していったって皆さんが気をつけていただけると思っているので、答えのほうはもう少しお待ちください。よろしいでしょうか。

○二口委員

はい。ありがとうございます。

○吉川議長

続きまして、次に、奥委員、お願いします。

○奥委員

すみません、奥です。よろしくお願いいたします。

僕も何もなかったんですけども、防犯のことについて、区でたぶん防犯カメラ、各地域に振られて付けられているということになっていると思うんですけども、今、現狀的にいくと各地域それぞれが付けているということになりますよね。それで、ハードを増やすということになるとソフトの面が出てくるので、何ぼでもつけるところをつければいいやんというようなことではなくて、いろいろ淘汰していかなければいけないということになったときに、一遍、北区で本当にこのカメラは要るのかと。この地域にこれがあって、隣の地域にまたもう一つ同じようなところを映しているところがあるというふうなことになるんであればあまり必要性がないので、トータル的に見て防犯カメラの設置というふうなことを一遍やってもらうわけにはいかないのかなと、区で。地域で今振っている分なので、地域のいわゆるもので例えば1台余っています、10台余っていますといったところで地域でしか使えないので、結局他の地域には振れないというふうなことになるみたいなんですよね。

だからそれをもうトータル的に見てオール北区で大体こういうふうなところで今現狀にある分に足すのか引くのかというふうなところは、それは地図の上で引っ張っていただければいいと思うんですけども、そのときには当然ながら地域の方、それから警察の方、それからあといろんなところに多分手は入ると思うんですけども、そういうふうな感じでやっていただけたらなというふうにして思っておりますと。

だからそれができるのかできひんのかというふうなことを今ここで多分できますともできませんとも話にはならないと思うんですけども、そういう会議のときにそういうふうな振り方をしていただけると無駄なカメラを置くことも要らないし、本当に必要なところにカメラを置いてもらう。これが防犯カメラを置いているといろいろ批

判的なものも、個人のプライバシーがどうかというようなことはあると思うんですけれども、やっぱり今現状で見るとリレー捜査、カメラのリレー捜査で大概の犯罪の抑止になっているというようなところもありますので、確実なる防犯カメラの成果が出ているのだろうな。だから北区としても安心・安全でというふうなことになるのであれば、そういうふうなこともちょっと頭のどこかに入れていただいたらなというふうにして思います。よろしくお願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。

これは小林課長、よろしくお願いいたします。。

○小林地域課長

小林です。

防犯カメラの設置についてということで、今お話しいただきましたけれども、今、区内で約800基ぐらいですかね、防犯カメラ、区のほうでというか、地域でつけていただいているものがあります。おっしゃっていただいているとおり、どこにつけているかというのは区のほうでも把握していますので、なかなか増やせばええというものでもないということもありますので、例えば集中しているところであるとか、そこは本当に要るのかなとか、こういったところにも要るよねというのは、確かに今はそれぞれの地域で管理していただいていたというのものもあるんですけれども、その配置の見直しというのはやっていきたいなというふうに思っておりますので、またその際には御協力のほうをよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

奥委員、よろしいでしょうか。

○奥委員

はい。

○吉川議長

これも徐々に改善していかないといけないところもあると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

お待たせしました。最後になりました。井筒委員、お願いします。

○井筒委員

すみません、井筒です。

私も別に今日は何も考えていなかったと言ったらあれなんです、なかったんですが、防災で台風とか、地震とか大きなことばかり言われているんですが、最近、道路の陥没があちこちで起こっているというのが話題になっていまして、急に地面が崩れると家が倒れたりという可能性もあると思うんですね。大阪の北区は特に地盤がよくないところですので、そういう予防というのかな、ここは大丈夫かなというのを調べられているのかどうかというのをお聞きしたいんです。

それと、脳活性化と言うて年寄りの男ばかりがマージャンやってはるんですけれども、結構長いことやっていて、女性の参加はないんですけれども、あれも一応脳活性化なのかなと思っています。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。

区長、よろしくお願いいたします。。

○寺本区長

下水の関係でございますが、あそこの今話題になっています八潮、埼玉県のやつは地盤、今、井筒委員が悪いとおっしゃったんですけれども、確かに柔らかいという意味では悪いんですけれども、関東のように砂地盤ではないので、大阪は。どっちかいと粘土とかそういうのが多いということで、それほどあそこで起きたような土の引き込みみたいなのはあまりない地盤なんです。

それと、今私が聞いている範囲では、管の点検はやってますし、細い管でもいろんなカメラを入れて中から管を補強する工事も進んでいると聞いておりますので、人が入れる、あれぐらいの大きな管があればほど陥没するというのはちょっとすみません、技術屋的なことを言ってあれなんですけれども、あまりないんちゃうのかなと。もし不具合があれば人が入って見られる大きさだと聞いていましたので、あれは大阪では多分ないと信じております。そこはまた建設局、下水担当のほうにも申し上げますけれども、恐らく大阪の事情とはちょっと違うかなというふうに思っています。

細い管でも中から管を更生していくという手法をどんどん入れていますので、あそこの八潮よりも古い管は大阪市にはたくさんございますけれども、管更生といってその事業も着々と進めています。これは今何キロというのは、何%いったか、すみません、私は最新の情報を知らないなのであれですけれども、そこはそういったことがないように今いろいろ予算の議会のほうでも質疑がいろいろあろうかと思えますし、その辺はまた情報があれば御提供したいなと思えます。

以上でございます。

○吉川議長

ありがとうございます。

井筒委員、それでよろしいでしょうか。

○井筒委員

ありがとうございます。

ただ昔、国道２号の梅田新道というかな、あそこでえらい陥没がありましたよね。

○吉川議長

ありました。

○井筒委員

梅田第１ビル、第２ビルの前がほぼ車が通れないぐらい、あれをちょっと思い出しまして、大丈夫かなと。それだけです。

○吉川議長

ありがとうございました。

委員の皆さん、本当にたくさんの御意見ありがとうございました。

それでは、ここで御出席いただいております議員の先生方に恐縮でございますが、簡単に一言ずつお願いをいたします。

○近藤市会議員

本日はありがとうございました。近藤でございます。いつもお世話になっております。

私からは、何を話していいやらと思いながらもですけれども、２点だけ情報提供させていただこうと思います。

先ほど井筒委員がおっしゃった下水管の事故を受けての状況なんですけれども、建設局が点検してくれていまして、今、大きな管のほうに穴が開いたり、陥没したときの影響が大きいということで、大きな管から順番に調べていってくれています。その大きな管が2メートル以上でしたかね。径が2メートル以上のところから点検してくれて、だんだん小さいところまで徐々に見ていくというところで、今時点でリスクが高いものを上から順に5段階ぐらいでたしか評価を分けているんですけれども、上から3つ目は全部、一旦の検査は終わっていて、それは問題ないということで今点検結果が公表されています。

ですので、これに関して何かすぐ事故が起きそうかどうかはなさそうです。また、大阪市、これまでもずっと検査はしてくれていたみたいです、この事故に限らず。今回、全国でこういう検査をやっているんですけれども、大阪市は国から指令がなかったんですけれども、検査しろと言われたわけではなく自主的にやってくれているそうなので、一応御安心、この点はいただきたいかなと思っています。

あと、喫煙所の件、なんですけれども、これは出口というか、非常に難しい問題だなと思っています。私個人としては、理想な状態はまちを歩きながら歩きたばこをする人がいなくなって、J Tのコマーシャルでありましたけれども、煙がぶつかっても謝りませんみたいな、そんなんがありましたけれども、そんなのがないような形で皆さん分煙環境が保たれて、吸っている人も吸わない方も嫌な気持ちをせずに暮らせるまちというのと、あとはポイ捨てがなくなるということかなと、僕の中でのゴールはそんなことかなと思っています。非常にごみ拾いしていてもたばこの吸い殻が一番多いので、それがなくなることかなと思っています。そのためには喫煙所も整備しないといけないんですけれども、それはまずどちらが先かの話もありますし、マナーが先なのか、喫煙所が先なのかあるんですけれども、どちらも並行してやっていくことかなと思っています。すみません。

すみません、以上です。

○二口委員

ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございます。

続きまして、前田議員、お願いいたします。

○前田市会議員

委員の皆様、本日も活発な議論ありがとうございました。

私のほうからは、順に私の知っている議会の関係も含めてお伝えできればと思っています。

まず防災なんですけれども、ちょうどこの2月市会で、大阪市のほうで先ほどございました防災庁というのが今、国のほうで設置準備会というのを昨年11月に政府のほうで立ち上げております。恐らく今年度中にも防災庁が恐らく立ち上がるんだろうと思っていまして、国のほうで補正予算が全国で1,000億円予算計上されました。それが全国各地の県でいきますと6,000万円、そして政令市は5,000万円、そして一般の町村に関しては4,000万円ということで全国に配付をされております。

これで大阪府、そして大阪市は一体何を買うのかという話で、今回、大阪市が選択しましたのがパーティション、そして簡易ベッドを選択いたしました。これは何かといいますと、避難所を開設されるときに特に今ニュースになって話題になっておりますのが、特に女性の方なんですけれども、プライバシーの関係です。避難所で長く生活を余儀なくされていらっしゃる方で特に女性の方、そして小さなお子さんをお持ちの方、授乳が必要な方、いろいろいらっしゃるかと思いますが、その方々が区切られた空間の中で一定生活ができるようにというところがあるかと思います。これを今回、先ほどの簡易ベッドも含めて大阪市予算9,000万円で購入いたしました。恐らく

それぞれ4,000個ずつぐらい購入をしました。

これをやはり先ほど議論が出ていましたが、置く場所というのが非常に重要です。議会の中でもできる限り住民に近い、避難所であればその避難所の中に当然配備をするということが一番求められるわけですが、実際、今日も区役所のほうからも回答がございましたが、なかなか全部置き切れないとなりますと、どうしても備蓄のための倉庫、大型の倉庫があるんですが、そこに倉庫に入れるということになります。その際に非常に重要なことというのは輸送体制だと思います。災害が起きたときに輸送体制というのが本当に実際道路がどうなるのか、災害によっては本当に道路が走れなくなる、いろいろあろうかと思います。ここは例えばトラック協会という協会がありますが、そこが大阪市と防災協定を結んで何とか届けますとか、いろいろ各方面の業界団体が連携を図っておりますが、本当に実際に災害が起きたときというのはそんなにうまいこといくわけではありませんので、やはり現場に近い、地域に近いところにいかに配備するか、そこをその空間のことも含めて今後検討しなければならないというふうに思います。これは行政サイドの課題になっているかと思います。

そして健康面でもいろいろ議論がございました。本当にいい議論だなと思いましたのは、やはり今、区のほうが掲げていらっしゃるアウトカム指標というのは、数、要は何人来られたかあるいはどの会場で何会場でやったかという指標なんですけど、今日は本当に非常に重要だなと思ったのが、内情は実は本当に多くの例えば男性の方に来ていただく必要があるんじゃないかとかあるいは質の中でも実際に運営面で1人でやっていたらいいんじゃないかと、ここをやっぱり考えないといけないのが行政ではないかなと思います。数も重要かもしれませんが、その内情のところでも本当に足りていないこと、サポートすべきこと、ここがやっぱり行政サイドの指標として何か検討してもいいんじゃないかなというふうに率直に思いました。

そして路上喫煙の関係もお話が出ました。これも経緯がございまして、ちょうど松井市長時代です。この万博、2025年4月13日にこれから開幕するわけですけども、

そこまでに大阪市内全面禁煙をしようというのが決まったのがちょうど数年、3年ぐらい前ですかね、決まりました。そのときに東京都でも各区には喫煙所の数というのは非常に多いんです。東京都でも非常に駅に出れば喫煙所があったりとか、でもよく考えてみたら大阪駅に出ても喫煙所ないんですね。なので、喫煙所の整備箇所というのが大阪市は圧倒的に少ないんです。

なので、議会の条件としては、まず最低140か所を造りましょうと。この約束が守れないのであれば、罰則として過料1,000円を取るわけですがけれども、行政がこれだけ要するという目標を達成せずして市民の方から過料するのはおかしいだろうということで、議会で附帯条件を設定しました。

今回、足元でいきますと400か所、何とか大阪市は整備するところまで来ておるといところでございまして、今ずっと建設しているところ、例えばこの近くでいきますと扇町公園の横には出来上がりましたが、これからもその整備をどんどんしていくということも行政は言っておりますので、吸われる方もそういう近くに、ここにあるなということが分かるようなマップもそうです。これは行政がしっかりとつくって区民の方々に配布したり、掲示したりということが私は求められると思いますし、あと一番、今回、陳情なんかも出てきておりますが、飲食業を営んでいらっしゃる方です。特にコーヒー、コーヒー店なんかをやっている方、喫煙される方はたばこを吸いにコーヒーを飲みに来るわけですがけれども、その店吸えへんとなるとお客さんが遠のいてうちの店はやめなあかんのんちゃうか、こういう声も実際に出てきているのは事実でございまして、店に出向いて本当にこの店のどこまでどう指導して、どこまで営業許可を出して指導するのかというところはしっかりとこれから私たちみたいな立場も見守って行って、どこら辺で落としどころをつけるのかということも含めて考えていかないといけないというふうに思います。

そして管路ですがけれども、先ほどちょうど近藤議員からも御説明がありましたが、一方で、大阪市のこの管路更新、特に管路の老朽化、これは非常に実は老朽化してい

ます。まずこれは全国的にもそうなんですけれども、ちょうど1960年、70年ぐらいにいろいろずっと高度経済成長のときに管路というのを大阪市はどんどん造っていったわけですが、やっぱり四、五十年たっていったって本当に古くなっています。これをどんどんこれから更新をしないとイケない。南海トラフ地震が発生した場合においてもこの管路更新、老朽化したところがやっぱり災害の大きな元になってきますので、ここを予算を取って今大阪市は大きく変えていこうという流れになっておるということでございます。

私からは以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。

続きまして、山本議員、お願いいたします。

○山本市会議員

山本でございます。いつも本当にありがとうございます。

まず、高齢者、また健康長寿の寿命の件ですけれども、この間の豊崎東のレクリエーションサロンというのに行きました。脳活も兼ねてされているんですけれども、マーじゃん台が4台ありまして女性がほとんどなんです。私はマーじゃんをしたことがなく、ルールを知らないので私も入りたいなと思うぐらい初歩からみんなで教え合って、もう本当に楽しそうにされていました。時間がたつにつれて皆さん慣れてきて、あるその地域に住んでいる90歳の方から、引っ越さなあかんねんけれども、この地域を離れたくないと言われていまして、お1人の方なんですけれども、本当にそこに来られていまして、こういうことがあるからなんやということがよく分かりました。本当に大切な、全体からいうと人数は少ないかもしれないんですけれども、本当にこういうこつこつとこういうことをしないと、大切だなということを感じました。

また、運動をもっともっと皆さんされたらと思うんですけれども、扇町プールとかもありますし、何かそこにつながるような施策をしていただけたらいいなと思いました。また、地域にはチョコザップとか、そういう小さな運動できる施設もあるので、特に男性で退職された方とか、そこにちょっと何か補助じゃないけれども、プラスしてあげてのぞけるような、入れるような、そういうことはできないのかなと思いました。

あと、街路灯、防犯灯なんですけれども、この27年で蛍光灯の製作とか、輸入が禁止になるので、もう一回まちの中の蛍光灯を見ていただいて、それは使えないということで地域でももし見過ごしているところがあればチェックも必要なのかなと思っています。

あと防災に関しましてですけれども、全地域とは思いませんけれども、うちの地域の地域で避難所の備蓄品を見たところ、生理用のナプキンとかおむつがなかったんですよね。大きな備蓄倉庫にはたくさんあるそうなんですけれども、実際現場には置いていなかったということで、そんなに多くの数じゃなくてもそろえる必要があるんじゃないかなと思って、市としては用意しているそうなんですけれども、もう少し女性目線を生かして現場で声を上げていただけてチェックできたらと思います。

また、マンホールトイレを小学校等の避難所に設置できれば、大量のトイレの道具とか、また排出物をどこかに置いてためて、臭いがたまってそれをまた運んでとか、そういうことがないと思うので、市全体ではなかなか動いてくれないので、北区が先進的にできないものかなと。大きな公園にはあるけれども、扇町公園とかにはありますけれども、実際、避難所に設置できれば、それこそ一番皆さんが助かることだなというふうに思いました。

最後に、たばこの件ですけれども、今、北区は市内全体の中でも大変多くの喫煙所が設けられております、バランス的にいうと。あとはパチンコ屋店の喫煙所が使えるようになっているそうで、そこもなかなかパチンコをしない人がそこでたばこを吸う

というのはなかなかですけども、数はまあまああるという感じです。

ただ私の思いとしては、いつまでもこんな費用をかけて、税金をかけて、そういう過料を取るようなそんなことはもう一日も早くやめてほしい。皆さんの良識を問うところなんですけれども、そんな無駄なことをせずにその予算をほかに回してほしいというそんな思いです。だからそんなことで議会の中でも訴えていきたいなと思っているところです。

以上です。ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

最後になりましたが、久谷議員、よろしくお願いいたします。

○久谷府会議員

皆さん、こんにちは。私自身この区政会議に何年かぶりに出席させていただいて、本当に参加できずに申し訳なかったなというふうに思っています。

市会議員の先生は一応オブザーバーということでありますけれども、私は府会議員でございますので、オブザーバーのオブザーバーということであまり発言力もないんですけれども、思いの一端を皆様方にお伝えできればなというふうに思っております。

健康寿命という部分で、やっぱりどこか悪くなったりとか悪くなる前にという予防を高齢になってからするんじゃなくて、もうちょっと小学校のときから体を鍛えて、お年を召したときにもしっかりと筋力をつけるような、そういうようなアスリートを活用したりとかいうようなことで、やっぱり若いときからの基礎体力をつける、そして病気にならない、そういうふうな工夫というのにも必要なのかなというふうに思っております。悪うなってからばたばたしてもよくならない。現状維持が関の山というか、そんな部分に思っておりますので、そういったことも大事なかなというふうに思ってお

ります。

また、子育てサロンについてですけれども、やっぱり保育所のニーズとか、そういった部分で子どもたち、子どもを預ける環境というのも変わってきているという部分があります。そういった中でお母さんの軽減を少しでもというお話もありましたけれども、結構私みたいなおっさんも癒されたいなという部分もあると思いますので、おっさんサロンみたいな、あったら僕も積極的に参加したいなというふうに思っているんですけれども、ちょっと考えてほしいなというふうに思っております。

あと、喫煙の問題とかいうあれなんですけれども、そもそも喫煙者のモラルが悪いのが今回の条例を制定しなければならないというようなことの取っかかりなのかなというふうに思っております。私もいろんな地域活動に参画している中で、例えば迷惑駐輪であるとか、ポイ捨ての問題であるとかいうようなことで、非常にまちをきれいにするためにはいろんな課題をクリアしていかなければならないというふうな部分で、そこはポイ捨てが多いなというふうに感じております。

そんな中で、地域課のあんまち隊の方がいつも出てきておられますよね、本当に昼夜問わず。マンパワーが足りへんのかなというぐらい思っているんです。本当に夜も出てきておられる、また休みの日も出てこられるというようなこともあって、やっぱりマンパワーの部分についてはちょっと増員をしたほうがええのかなという思いも持ちつつ、なかなか厳しいのであれば、これこそ地域参画、協働参画という部分で地域の方々と一緒に取り組んでいくということをお願いしたいなというふうに思っております。

万博開催まで46日ということでありましてけれども、今年、この北区においても大規模イベントについては万博が開催されるということで、警備員が万博に取られるということで、例えばこの北区でしたら天神祭とか、そういった大きなイベントにも民間の警備員が取られるということでなかなか集まらないということで、大阪府として一応30万人以上の集客がある伝統行事であるとか、イベントであるとか、そういう

ふうな部分については、大阪府の今回は宿泊税を利用して上限2,000万まで補助を打って、天神祭にも2,000万上限で警備費の補助を打つということが今、この2月議会が始まったんですけれども、この議会で議決が通ればそういった予算を組ませていただくということもあります。

そういったことも活用しながら、やっぱり万博は夢洲で開催しますけれども、元あるコンテンツというのを生かしながら、この北区にも万博の誘客の方々がしっかり北区にも来ていただいて、そして伝統文化を楽しんでいただき、そしてまた、まちを回遊していただくという仕組みもつくっていかないとあかんと思いますし、つくってきたいというふうに思っております。

また、春の陣、夏の陣、秋の陣というふうにありますけれども、冬の陣もアフター万博というものを見据えて、冬のイベントも活用しながら、この北区が住んでよかったと思えるまちになることを私も申し添えておきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、委員最後になりますが、吉沢副議長お願いいたします。

○吉沢副議長

府会、市会の議員の皆様、御公務がお忙しい中ありがとうございます。また、委員の皆様方の貴重な御意見が北区区政にいい影響が与えられますことを期待いたしまして閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

○吉川議長

ありがとうございました。

委員の皆様、議会の先生方、ありがとうございました。本当に御意見を賜りましてありがとうございます。

また、本日、議論の中途になっている件がございましたら、また後日の対応をお願いしておきます。

最後になりますが、区政会議はこれで終了いたしますが、最後に区役所のほうからお願いをいたします。

○寺本区長

今日は活発な議論、いろいろな御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

介護の脳活のほうにつきましては、今、私も何か所か行かせてもらいましたけれども、今、切り絵とか、塗り絵とかいろいろあるんですが、今月の1日に回想法シアターというまた新しい映像を使ったという方法をやりました。それについては区民センターで実施したたんですけれども、大きなスクリーンでやったものですから、本当はそれを見て皆さんに議論してもらおうと、昔のことをいろいろ思い出してというものでございます1回目に使用したものについては、いろいろと使えるようにできないかかということを伝えていますので、そういう素材ができれば各地域で御活用いただければなと思っております。

1日のときは1970年万博の映像、それと大阪駅周辺とか北区の古い映像なんかを編集して流していただいて、それを見ながら、ああ、ああとかいうお話がありましたので、そういったものもこれからそういう映像の時代でもありますので、御活用いただくようなことを健康課中心に考えたいなと思っております。

それからたばこの件については、喫煙所ができた周りは確実にポイ捨てが減ったのかなと、これは掃除しに行った実感です。ただ、やはりないところ、ちょっと離れたところはやっぱり先ほど久谷先生もおっしゃっていただいたように、マナーがもうひ

とつかなということで、この辺は根本に返るかもしれませんが、まちの美化みたいなのところもこれから区役所として、また、地域の皆さんと一緒にできる範囲で頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ということで、いろいろ御意見をたくさんいただきましたし、また、先生方にもフォローもいただきましたので、これから今日いただいた御意見を区政の中に生かしていけるように頑張りたいと思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○吉川議長

本日は長時間ありがとうございました。

これをもちまして第47回北区区政会議を終了いたします。ありがとうございました。

6 配布資料

別添のとおり